

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：江南市立布袋北保育園	種別：保育所	
代表者氏名：大日向 美佳	定員（利用人数）：140名（121名）	
所在地：愛知県江南市安良町八王子137番地		
TEL：0587-56-3689		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成21年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員：9名
専門職員	（園長）1名	（園長代理）1名
	（栄養士）1名	（保育士）21名
	（調理員）5名	（用務員）1名
施設・設備の概要	（居室数）8室	（設備等）保育室、調理室、遊戯室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

1. 安全・安心を第一に
2. いつまでも思い出に残る保育を
3. 地域とつながり
4. 職員が楽しく働ける職場であること
5. 常に時代が求める子育て支援実施

##### ・施設・事業所

一人ひとりの主体性を大切にし、自ら伸びようとする力を育む

#### ★基本方針

豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子どもを目指して保育する

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの主体性を大切にし、自分を表現できるようにしている。
- ・食育活動（野菜を育てて、収穫し、給食で食べる事で食育に興味をもてるようにしている）
- ・CPR訓練（毎月、色々な想定で行い、実際に起こった時に落ち着いて行動出来るように訓練している）
- ・園内、園庭環境（子ども達が自ら考え、遊び込める環境作り）動と静の場所を分け、園庭で活動に合わせて伸び伸びと遊べるようにしている。
- ・オンラインダンスやオンライン英語を通してダンスや英語に興味をもてるようにしている（幼児）
- ・STEAMS保育（課題解決型学習）を通して興味・関心を拓げる探究学習を導入しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月1日（契約日）～ 令和8年5月13日（評価確定日） 【令和7年12月19日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	15回（令和6年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆理念・基本方針に沿った保育の実践

STEAMS保育をベースとして、子ども自らが興味や関心を持ち、何事にも積極的に参加できる保育環境を整えている。「一人ひとりの主体性を大切にし、自らの伸びようとする力を育む」が実践されている。この理念・基本方針に沿った保育実践により「地域に選ばれる園」となり、定員を満たす子どもが登園している。

##### ◆子どもの主体性を大切にした保育

STEAMS保育を中心に子どもの疑問を大切にして、探究心や自分からやってみようとする気持ちが育つようにしている。保育士は、子どもの「試してみる」を見守り、ともに考える支援をしている。また、子どもの目線を大切にすることで、主体的に行動出来る環境作りをしている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆中・長期計画の策定

現状の課題は、「やりたいことリスト」により管理されている。そこから優先順位や対応時期・期間等を考慮して、園長の将来的な「園のあるべき姿（思い）」を明確にした上で、中・長期計画に反映させて活動することを期待する。

##### ◆地域交流の推進

地域サポートとして、地域の方の名簿があるが、実際の活動はほぼ行っていない。地域に対して、具体的な活動内容を示すことによって、参加への抵抗感は薄らぐ。子どもたちとの交流を深めることで、保育園理解がより一層進むこととなる。。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者の目で園内を確認していただくことで、気づきが多くあります。助言いただいた内容を園内で共有し、安心安全な園を目指して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 園の理念・基本方針を職員室や玄関に掲示し、職員はクレドカードを携帯して常に理念・基本方針を意識した保育に努めている。さらに「入園のご案内」や「入園のしおり」に掲載し、在園児の保護者や入園希望者にも説明している。ホームページにも掲載し、広く社会に周知している。毎年、職員とも話し合い、園目標を策定して理念・基本方針に沿った保育実践に取り組んでいる。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 市全体の園長会および地区6園の園長会に参加し、市からの福祉行政の動向、他園園長との情報交換から地域の福祉環境の変化等の情報を取得している。法人内の園長会や研修リーダーを通して法人本部に報告し、法人や園運営に反映させている。市内では新設園の開園や既存園の統廃合等、保育環境の変化があるが、公設民営園として市と連携した園運営に努めている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 昨年度3月後半、長年の課題となっていた送迎用の駐車場の確保ができ、近隣からの迷惑駐車に関する苦情が無くなっている。現状の重点課題は、園舎の老朽化対策であり、年間予算の範囲内で優先順位をつけて修繕・改修を行っている。現状、認識している課題は「やりたいことリスト」に登録し、優先順位や対応時期・期間等を明確にして事業計画に反映させている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づき、中・長期計画を策定している。取り組む課題は、人材育成、環境面、地域交流、指導計画等のカテゴリーに分類され、活動項目が明確化されている。園長は、「主体性保育」の向上を将来的な目標（園のあるべき姿）と考えている。中・長期計画にもその目標を掲げ、到達点等の活動するための基準を定めて、計画的な活動につなげることを期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	①・b・c
<コメント> 中・長期計画を基に、カテゴリー別に分類した単年度の活動が事業計画として策定されている。施設管理に関しては、確保できた駐車場の整備や園舎の老朽化対策として、年度予算の枠内で安全対策を優先して執行できるように計画的に進めている。各計画においては、可能な範囲内で活動項目に数値目標を設定し、客観的に実施評価ができるようにしている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、法人目標・エリア目標・園目標と、等級別に展開された目標に基づいて策定されている。各活動項目については、会議やミーティングを利用して実施状況や進捗状況を確認し、研修計画等は個人面談により進捗確認を行っている。各活動は職員が主体となるため、反省・見直しには職員も参加し、対応策を話し合っって次年度の事業計画策定に反映させている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、入園説明会や保護者参加の行事等を利用して概要を説明しており、「園だより」や保護者へのメール等も利用して周知している。事業計画の中核となる「主体性保育」に関しては、STEAMS保育の実践事例をドキュメンテーションにまとめ、子どもが自由に振る舞うのではなく「自分の意思で考え責任をもって行動する」姿を伝え、保護者への理解浸透を図っている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 課題となっている「主体性保育」の向上や、より適切な保護者への対応の改善に向けて、組織的な改善に取り組んでいる。職員間でも「主体性」と「自由」の違いを話し合い、STEAMS保育をベースとした保育を実践し、子ども自らが積極的に参加できる保育環境を整えている。保護者対応に関しても、連携を取り合いながら対応する体制をとり、保育の質の向上につなげている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 行事後に保護者アンケートを行い、年1回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施して保育の振り返りを行っている。さらに改善点や取り組むべき課題を特定し、会議やミーティング、必要に応じて個人面談等を通して改善に努めている。第三者評価を毎年受審していることから、自己評価や第三者評価の結果から傾向分析を行い、課題を抽出して改善を図ることを期待したい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の定めた「等級別職務分掌」に基づいた職務分担により、園長・園長代理をはじめ職員の役割や責任が決められ、権限委任に関しても明記されている。職務分担を年度初めの職員会議で周知し、避難訓練や防犯訓練等を園長不在でも実施して、誰かが不在であっても子どもの安全が確保出来る体制を整えている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内にコンプライアンス委員会が設置され、法人全体でコンプライアンスが図られている。順守すべき法令や指針の改正に際しては、市や法人の担当部署からの通知を受け、必要に応じて職員に周知している。重要な改正事項については、法人内の園長会でセミナーや説明会が開催されている。マニュアルや手順書は、法人本部で作成し、園の独自事項を加筆・修正して利用している。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育に際しては、担当する現在のクラスだけではなく、「子どもの育ち」を認識することが大切と考え、園内ではクラス交流、他園とは公開保育の開催・参加等、保育の振返りや話合いの機会を多く取り入れている。発表会の開催に際しては、職員とも話し合い、今年度も子ども自ら積極的に参加できる形式に変更したり、保護者と触れ合う遊びを取り入れ、保護者からも好評が得られている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内の管理業務はICT化が進められ、保護者の煩雑さや職員の負担軽減が図られている。記録類の作成に際しては電子化されているが、職員の意向も考慮して手書きでも可能としている。施設整備としてLED化が完了し、電力消費量の削減や環境負荷軽減につながっている。園内で作成している記録類に関しては、類似した記録を一緒に保管する等、管理方法には改善の余地がある。</p>			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎秋、職員の次年度の就業意向を確認し、法人主管で人材確保が行われている。園長は養成校への訪問を行い、非常勤職員の採用にあたっては、園で面接を行って園の方針に合った人材採用に努めている。人材確保が難しい現在、園内では良好なコミュニケーションを保ち、それぞれの職員が協力しやすい職場環境を整えることで、離職予防につなげている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人によって「人材育成ビジョン」が策定され、階層別・等級別における職員像が示され、昇進・昇給等の基準も決められている。職員個々においては、「目標管理シート」を用いて定期的に面談を行い、職務における成果や貢献度を評価する仕組みとなっている。保有する資格や認定、研修受講履歴等は、管理システムが導入され、人事管理に活用されている。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員の家庭生活を大切に考えている。勤怠管理システムが導入され、園長だけでなく法人本部でも職員の就業状況をリアルタイムで確認できる。時間外労働や有給休暇取得等、職員による偏りが生じないよう配慮している。デイリーで空き時間の有無を見える化しており、職員間で協力しやすい職場環境を整えている。園長・園長代理は、常に職員の心身の健康状態にも目を配っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「人材育成ビジョン」を基に、職員一人ひとりが「目標管理シート」により年度目標を設定している。定期的な園長との面談により、活動の評価・反省を行い、今後の課題を話し合って育成につなげている。個人目標は、園目標に沿った目標や自己啓発に基づく目標としている。園長は、面談時に必ず評価結果をフィードバックしており、職員自らが資質向上に取り組めるよう支援している。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内研修や市開催の研修を基に個人別に年間研修計画を立て、階層別や職種別、保育に関する知識や技術の習得、コミュニケーションや安全管理等、多様なカリキュラムで研修・教育が行われている。研修参加後には、伝達や回覧により研修内容を園内で共有している。さらに、研修報告に記載するアクションプランを後日評価することで、研修効果を確認している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人研修は、オンライン研修やアーカイブ配信もあり、研修受講の機会は増えている。市主催の研修は集合研修が主となるが、職員間の協力を得て勤務シフトを調整し、参加機会を確保している。各種研修には、非常勤職員の参加も可能としている。新入職員に対しては、チューター制度を活用し、職員の経験や習熟度に配慮したOJTを実施できる体制が整えられている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受け入れガイドライン」を整え、市を窓口にした受入れの他、養成校からの要請を受けて実習生を受け入れている。ガイドラインには、受入れの意義・目的や事前準備、実習方法・手順等が明記されている。実習プログラムは実習生の意向や要望も考慮して作成し、将来の保育人材育成の他、保育の振返りにより、指導する保育士の育成にもつなげている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで理念や基本方針、保育内容等を公開している。「園のしおり」を市役所に設置し、子育て支援センターには園紹介のチラシを貼ってもらっている。持参の水筒のお茶を、午後に廃棄する園の取扱いに、保護者より苦情が寄せられたが、衛生管理を重視し、園ではいつでも飲めるお茶を用意していることを説明し、理解を得ている。苦情等は「苦情対応手順書」にて対応している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の「経理マニュアル」に従った事務処理が行われている。園内の小口現金は園長と園長代理で出納管理する体制が取られている。施設修繕等は地元の業者に依頼することが多いが、相見積もりにより依頼業者を変えることもある。2ヶ月に1度の頻度で法人内監査が行われ、記録類の作成・管理状態等を中心に確認することで、適正な園運営が担保されている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画に「地域交流に関する事項」を定め、地域との交流に努めている。畑を借りて地域の民生委員に野菜作りの支援を受けていたが、畑の管理が難しく返却することとなった。園裏には消防署があり、消防署員と触れ合う機会は継続されている。今年度は、給食搬入業者による魚の解体ショーを行い、子どもたちが「食」の大切さや有難みを感じる機会となった。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      「保育体験（ボランティア）/インターシップ受け入れガイドライン」を整え、ボランティアの受入れを行っている。中学生の職場体験の他に、今年度もユースアクション（福祉体験学習）を受け入れている。ボランティアは保育補助や体験学習だけではなく、子どもの社会性を育んだり感性を豊かにする取組み等にも効果が見込まれる。「子どもの安全を第一」に、活用することが望ましい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      連携が必要な行政機関や関係機関をリスト化し、職員が必要に応じて活用している。発達気になる子どもに対しては、年2回の市の巡回相談を利用し、専門家や保健師、相談員等を交えて適切な助言等を受けている。児童相談所の介入する事案に際しては、見守りを基本に「子ども第一」に記録を残し、関連機関と連携して適切な対応が取れる体制を整えている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      市の園長会に参加し、他園園長との情報交換から地域の保育ニーズの把握に努めている。「ほほえみ広場」や園庭開放で、未就園児の保護者から子育てに関する悩みや相談を受け、幼保小連絡協議会や民生委員の集まり等にも参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。今年度から新たに保育所等訪問支援事業を利用し、専門の方に意見をもらいながら個々に合った保育を行っている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      未就園児対象の「ほほえみ広場」や園庭開放を継続的に行い、今年度から障害のある子ども支援として保育所等訪問支援事業を受け入れている。昨年度、BCP（事業継続計画）に基づく被災時の初動訓練に園長が参加している。今年度も研修に参加し、BCPの見直しを行っており、今後も継続して見直しを行う方針である。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	(a)	b · c
<コメント> 法人の「人権チェック表」で子どもを尊重する保育が行われているか、確認する仕組みがある。日々の保育で、子どもへの対応が適切でない場合は、主任が話をして共に考える機会を設けている。今年は関西万博があったので、世界の文化や食について子どもと学ぶ機会があり、日本以外の文化を知る機会とした。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	(b) · c
<コメント> 年度初めの4月に、保護者へ子どものプライバシー保護についての手紙を配付して周知を図っている。子どもの写真の掲載等については、保護者の同意が得られたもののみを掲載している。今後は、トイレやおむつ替え等の場面において、子どもたちの生活上のプライバシーが守られているか検証し、工夫をすることを期待する。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	(a)	b · c
<コメント> ホームページを月に3回更新し、地域や保護者へ園の情報を発信している。リーフレットは子どもの絵や写真が盛り込まれており、園の方針や保育内容についても分かりやすく記載している。園見学は、ホームページや電話から予約ができる。園の行事に合わせて見学の受け入れを行い、当日はリーフレットを基に園の説明を行っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a)	b · c
<コメント> 入園説明会で、資料に沿って園の方針や保育内容について説明している。持ち物については、実物を提示して準備がスムーズにいくようにしている。オムツサブスクは1ヶ月間は無料となっており、5月から継続して利用する際は、申込みすることを保護者に伝えている。特に配慮が必要な際は、保健センターに連絡を取り、得た情報を職員周知し、同じ対応ができるようにしている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	(a)	b · c
<コメント> 保育の継続性に配慮するために、書面で保護者へ卒園後も園の相談窓口について知らせている。また、卒園後に、園の秋祭りに卒園児を招待し、ゲームや飲食を楽しめる機会がある。その際に保護者に声かけをして近況等を聞き取り、小学校での様子を把握して継続的な支援を行っている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	(b) · c
<コメント> 行事ごとにアンケートをとり、改善できることは職員間で話し合い、記録に残して次年度に生かしている。今年度は、駐輪場の場所を分かりやすく知らせる、お祭りの際に歩く場所を示す等、改善点を保護者に知らせ、楽しく行事に参加できるようにした。ただ、回収率が低く、30%程度である。回収率を伸ばし、より多くの意見や要望を聞く工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	(a)	b · c
<コメント> 行事ごとのアンケートからの意見・要望を改善してきているので、苦情につながる案件はなかった。昨年度は、送迎時の保護者の車について、近隣住民からの苦情が寄せられていたが、駐車場を整備することで解決が図られた。日頃から積極的に保護者への言葉掛けを行い、相談等を丁寧に聴き取る等、保護者との信頼関係を大切にしている。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 日々の連絡等を通じて、保護者の相談や意見を聴いている。また、ゆっくりと時間をかけて話す必要のあるケースや、園長なども話を聴く際には、プライバシーが守られる場所で話すようにしている。それらを園長が入園式で説明したり、「入園のしおり」に詳細（相談窓口が主任であること等）を掲載して案内している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談や意見は「クレーム受理票」に記入し、必要に応じて面談を行うようにしている。また、個別面談を年2回実施しており、面談の内容を「個別面談記録票」に記入している。園長は、押印することで記録を確認し、保護者のニーズや困りごとが把握できるようになっている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の理念の一つである「安全・安心な保育」を提供するために、安全についての意識や知識を高める研修や話し合いを行っている。月に1回は危険予知研修を行い、保育室の危険個所について意見交換をしている。また、「事故対応マニュアル」があり、「安全チェックリスト」に従って、月1回遊具等の安全を確認している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 感染症発生時は、掲示板やメール配信をして保護者に周知する仕組みがある。園内は、玩具の消毒や手洗い・うがいを行うことで流行を防ぐようにしている。「感染症対応マニュアル」を読み合わせたり、嘔吐処理の確認等を行い、職員が即座に対応できるようにしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月の地震や火災の避難訓練以外にも、水害訓練・AED訓練等も行っている。消防署への通報訓練を行い、消防士に訓練の様子を実際に確認してもらっている。「赤十字幼児安全法」の研修を受けて職員に周知し、災害時の処置等について学ぶ機会としている。園長・主任は緊急携帯電話を常に持ち、保護者への緊急時の対応に備えている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 「業務マニュアル」に標準的な実施方法が明記されている。特に必要な事項については、抜粋して保育室に設置している。清掃の仕方や子どもの睡眠時の姿勢等、主任が気付いたことをその場で知らせたり、指導したりしている。また、子どもへの対応について一緒に考える等、標準的な実施方法に沿って確認している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<コメント> 職員の意見を主任会・園長会で話し合い、標準的な実施方法を見直している。最終的な見直しは法人が行い、決定事項として各園に案内される。職員には、変更のあった場合は赤字修正をして周知をしている。赤字修正された日付け、変更（改善）内容の意味等も含め、職員間で話し合う機会を持つことが望ましい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  保護者との面談資料や聴き取りにより、入園する子どもの特性を把握し、個別指導計画に具体的な支援方法が記載されている。面談だけでなく、日々の「連絡帳」から保護者のニーズや子どもの成長に合わせた支援方法を記入していくことを続けられたい。また、幼児についても、個別指導について検討していくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  指導計画の作成は各学年で話し合いをして見直し、行事等は全体の会議で話し合いをして、次年度の計画に盛り込んでいる。内容や記載方法については主任が指導したり、確認したりしている。また、保育の方向性については、理念や基本方針を踏まえて主任が指導し、計画立案している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの成長記録は、乳児は毎月記載し、幼児は年4回記載している。記載する職員によって差異が生じないように主任が指導し、記載項目の着目点についても知らせている。子どもの記録については、職員周知を行い、同じ子どもに対しては同じ対応が出来るようにしている。法人からの情報はパソコンのアプリから共有でき、グループラインでも必要に応じて情報共有ができる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  防犯カメラを園庭と園の裏側に設置し、防犯対策をしている。個人情報の取扱いについては、法人からの確認テストを受けており、全問正解するまで行われることから、職員は意識や知識を高めている。「重要事項説明書」に個人情報の取扱いを記載し、保護者に周知している。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 保育の全体的な計画の編成		
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」は、保育方針・理念等に基づき、養護と教育について記載されている。「保育の全体的な計画」から、年計画や食育計画等が立案されている。園の安全計画や食育計画も記載され、4月の職員会議で読合わせを行うことで保育内容の周知を図っている。</p>		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>南向きの保育室に前廊下があるため、子どもたちが遊ぶスペースが広い。環境を整理することで、さらに遊びが発展することを期待したい。気候に合わせて空気清浄機やエアコンを使用し、清潔で快適な環境づくりをしている。家具等は固定してあり、危険箇所等の点検をして安全・安心な施設であるよう心掛けている。子どもたちがくつろげるスペース作りに期待したい。</p>		
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子どもの声を聴くとは」という研修を受け、子どもの内面を受け止めたり、その子どもの背景も考えることを学んでいる。子どもの行動を「ダメ」と制止するだけでなく、「どうしたかった？」や「こうするといいよ」と、子どもが次に進める言葉掛けを大切にしている。</p>		
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの生活の流れの中で、繰り返し行うことで生活習慣が身に付くようにしている。年齢に応じて、手順を図で示したりして分かりやすくしている。2歳児は、トングを使った遊びをして、箸がスムーズに使えるようになった。生活に必要な手指の動きを、無理なく楽しみながら習得できるように保育に取り入れている。</p>		
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	⑤ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>STEAMS保育を取り入れており、子どもたちが主体的に考えるように援助している。日常の保育も、子どもたちが自分たちで遊びを決めて、「やりたい」という気持ちを大切にしている。交通公園に行ったり、福祉バスに乗る機会があったりして、社会のルールを守る大切さを学んでいる。</p>		
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑥ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達に合わせた手作り玩具を準備し、自分の好きな遊びがゆったり楽しめる様にしている。子どもの月齢によっては午前睡が必要な子どももあり、1歳児の担任と連携をとって戸外遊びを一緒にしている。安全に配慮し、子どもたちが自分のペースで生活できるようにしている。保護者へ生活の様子を細かく知らせ、安心出来るようにしている。</p>		
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児の合同保育をしている。1歳児と2歳児が遊びを一緒にしたり、保育内容によっては別々に行ったりしており、子どもの発達を無理なく促すようにしている。戸外では、落ち葉拾い等で探索活動を楽しんでいる。栄養士が保育室を訪れて食育活動を行い、子どもたちと触れ合っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 異年齢交流を図り、5歳児が3歳児のお昼寝の寝かせのお手伝いをしたり、乳児クラスの手伝いをしたりしている。STEAMS保育では、子どもの主体的な学びを大切に、探究心を育てる機会としている。子どもたちの行事への取組みは、「クラスだより」に掲載されており、小学校との相互理解の一環として、5歳児の「クラスだより」を小学校へ届けている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 配慮の必要な子どもについては、個別の指導計画を立案しており、保護者との個別面談も定期的に行っている。巡回指導が年2回行われ、その際のアドバイスを職員間で共有している。また、市の研修で作業療法について学ぶ機会があり、障害特性や支援方法についても職員間で共有している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育の担当は、遅番勤務の職員がシフト制で行っている。クラスごとに「申し送り書」があり、担当が記入し、伝えたらチェックをすることになっており、伝え漏れのないようにしている。今後は、長時間保育のデイリープログラム等を作成し、継続した保育が展開されることを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「保育の全体的な計画」に、「幼児期の終わりまでに育てほしい『10の姿』」を明記し、就学を見通した育ちの支援を保育内容に盛り込んでいる。必要に応じ、小学校へ個別に子どもの発達の様子を連絡することもある。しかし、小学校と子どもたちとの交流の機会がないので、今後の交流方法についての検討に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「保健だより」を配信し、季節ごとに健康への配慮について知らせている。保健計画があり、月の計画に盛り込まれている。「業務マニュアル」にSIDS（乳幼児突然死症候群）について記載があり、職員周知を図っている。保護者にも、「園だより」に載せて周知している。子どもたちの既往症や予防接種等、更新したことが未記入のため、今後は情報収集の方法を工夫されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちは、内科健診と歯科健診を年2回受けている。保護者に結果を知らせ、必要に応じて治療を受けるよう促している。保健師が講師となり、フッ化物洗口をするか保護者に確認をし、年長児は6月からフッ化口腔ケアを行っている。歯科健診後は、食事を安全に摂る方法を、子どもに具体的に知らせることを実践している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応マニュアル」に沿って食事を提供している。保護者と事前に打合わせを行い、代替え食や食器を他児と変える等で誤食事故を防いでいる。職員のアレルギーの知識を高めるために研修を受けたり、法人の「安全テスト」等を受けたりしている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 年間の食育計画が立案されており、評価・反省も行われている。椎茸キットや夏野菜の栽培をすることで、食材を身近に感じられるようにしている。食事の量は子どもが自分で決め、無理なく楽しんで食べられるようにしている。食事の際の姿勢をよくするために、体幹が整う遊びを取り入れたいと考えているので、今後に期待したい。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月、季節や行事に合わせた「ランチ」を提供し、子どもたちが「食」を楽しめるようにしている。栄養士が保育室に出向き、食事の様子を見に行くことで、食材の大きさや味付け等、次回の献立の参考にしている。また、給食会議で残食や担任の意見を聴くことで、より良い食事の提供を目指している。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 年3回、保育参観を行い、保護者に子どもの様子を見る機会を提供している。集団の中での子どもの様子を見たり、担任から具体的に保育内容について話を聞くことで、園の理念・方針等の理解につながっている。保護者からの要望や感想等は、「面談記録」に記載している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 毎年、4月の「園だより」で、子育て相談にいつでも応じることを保護者に知らせている。日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションを大切に、子どもの様子を話をすることで保護者が安心できるようにしている。長時間保育を利用している保護者には、担任が意識して声掛けをしている。未就園児を対象に園庭開放・ほほえみ広場等があり、子育て支援を行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」に、子どもの観察ポイントが示され、研修によって職員周知を図っている。虐待が疑われる場合には、園長に報告してマニュアルに沿った対応をしている。虐待の研修は法人により年3・4回行われており、理解しているかテストを受けている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 1年単位で職員が目標を自己決定し、研修計画を立てている。年の途中で園長と面談を行い、指導やアドバイスを受け、目標が達成できるよう取り組んでいる。個人の学びとは別に、「発達」や「人権」について、まずは学年別でズームによる話し合いを進め、その後園全体で学びを深めている。今後も、個人の学びから園全体の保育の質が高まるような自己研鑽を期待する。		